

議案第 85 号

令和 2 年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）の設定について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,264千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189,548千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月8日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		119,264	8,264	127,528
	1 後期高齢者医療保険料	119,264	8,264	127,528
2 繰入金		61,897	△340	61,557
	1 一般会計繰入金	61,897	△340	61,557
3 繰越金		1	340	341
	1 繰越金	1	340	341
歳入	合計	181,284	8,264	189,548

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,041	0	11,041
	1 総務管理費	10,716	0	10,716
2 後期高齢者医療広域連合納付金		169,823	8,264	178,087
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	169,823	8,264	178,087
歳	出	合	計	
		181,284	8,264	189,548

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	119,264	8,264	127,528
2 繰入金	61,897	△340	61,557
3 繰越金	1	340	341
4 諸収入	122	0	122
歳入合計	181,284	8,264	189,548

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,041	0	11,041	0	0	△340	340
2 後期高齢者医療広域連合納付金	169,823	8,264	178,087	0	0	0	8,264
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	300	0	300	0	0	0	0
歳出合計	181,284	8,264	189,548	0	0	△340	8,604

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	82,111	△5,501	76,610	1特別徴収保険料	△5,501	1 特別徴収保険料 △5,501
2普通徴収保険料	37,153	13,765	50,918	1現年度分普通徴収保険料	13,730	1 現年度分普通徴収保険料 13,730
				2滞納繰越分保険料	35	1 滞納繰越分保険料 35
計	119,264	8,264	127,528			

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	61,897	△340	61,557	1事務費繰入金	△340	1 事務費繰入金 △340
計	61,897	△340	61,557			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	1	340	341	1繰越金	340	1 前年度繰越金 340
計	1	340	341			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債 その他				
1一般管理費	10,716	0	10,716			△340	340			
						(入) 事務費繰入金 △340				
計	10,716	0	10,716			△340	340			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者 医療広域連 合納付金	169,823	8,264	178,087				8,264	18 負担金、補 助及び交付 金	8,264	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 8,264 18 負担金、補助及び交付金 8,264 10 後期高齢者医療広域連合 納付金(保険料分) 8,264
計	169,823	8,264	178,087				8,264			